

道選第 457 号

平成21年8月12日



各市区町村選挙管理委員会委員長 様

北海道選挙管理委員会委員長

第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官国民審査の投票所
及び期日前投票所について

このことについては、平成21年7月27日付け道選第319号「第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官国民審査の管理執行について」により投票所及び期日前投票所の設備等について通知しておりますが、身体障がい者等の便宜のために次の事項についても留意願います。

記

- 1 入り口等に段差がある場合のスロープの設置と併せた手すりの設置
- 2 手の不自由な方が希望する投票用紙を押さえるための「文鎮」の用意